

もくじ

■平成27年度施政方針	2-3
■新年度予算のあらまし	4-9
■住宅リフォーム補助金のご案内	10
■太陽光発電設置補助金のご案内	11
■住宅の耐震診断のご案内	12
■介護保険料が変わります	13
■くらしの情報	14-17
■行政情報	18-19
■保健・福祉の掲げ板	20
■くらしのガイド	21
■はらむらとびっくす	22-23
■はじめましてもうすぐ2才です	24



●表紙写真／「素朴でかわいいぼろ機織り」
3月29日、ハッ手公民館で毎年恒例となっている、ハッ手機織り保存会の展示即売会が開催されました。会場には、衣類や絨毯、小物など約500点の作品が所狭しと並べられ、大勢の来場者で賑わいました。来場者は「使い古された布がかわいい小物になるとは思わなかった」と、保存会の皆さんが丹精込めて織り上げた作品をじっくりと鑑賞していました。

●人の動き

・人口	7,855人	(-36)
・男	3,900人	(-26)
・女	3,955人	(-10)
・世帯数	3,067世帯	(-5)
・転入	60	
・転出	96	
・出生	5	
・死亡	5	

平成27年3月末現在。
()内は前月比。

「活力のある村」を目指して

—平成27年度施政方針

平成27年度が始まりました。戦後70年を経て世の中は大きく変わり、行政もまた大きく変革期を迎え、沢山の課題を抱えるに至りました。

人口減少により地方の疲弊が甚だしくなったこと、高度成長期に整備した公共建造物が建替え時期を迎えていることが、大きな要因です。

私は就任以来、村の人口が増えることが村の活力を保つことと信じて、移住交流、婚活、子育て支援に力を入れて来ました。その結果が人口を減らさない数少ない村として県内でも注目され、充分元気を保って来たと思えます。健康福祉への注力も幸甚な村民生活と共に、人口維持にも貢献して来ました。これらは今後も続けて行かなくてはなりません。

補正予算で「地方創生先行型」を決めましたので、

本村でも是を受けて総額2千4百万円の地方創生先行型事業を計画しました。地方創生は今後とも、雇用の創出の観点で進めて行く必要があります。また国では各自治体に「地方版総合戦略」の策定も求めていますので、是にも取組んで行きます。

さて平成27年度原村一般会計予算の総額は、43億2千万円となりました。就任以来2番目の大型予算です。1番目は平成12年度で、エコーライン建設最終年度という特殊事情がありました。今年度は保健センター建替えという特殊事情の他、社会体育館天井材補強の設計、保育園旧給食室の病児保育室等への模様替え、教員住宅の地域活動支援センターやシルバー人材センター事務所への改造、道路改修、農業基盤整備事業での道路水路改修等ハード事業が重なり、予算規模が大きくなりました。歳入が足りませんので基金から6億4千万円余を繰入れることにしました。

観光振興のため富士見町、山梨県北杜市と組んで「八ヶ岳観光圏」を形成し、観光事業を活発に行ってきたています。今度この組織の縁を利用して別の組織である「定住自立圏」を作り、更に事業の強化を図ることになりました。是は諏訪広域圏を軽視するのではなく、両方の行政圏を使って活性化を強めて行こうとするものです。良い方向に働くようにやっ

昨年地方創成会議は「自治体消滅」と大変ショッキングな言葉で、このまま東京一極集中が進み、2039歳の女性が50%以上転出している896の自治体は、将来消滅する恐れがあるとし、東京への流出を食止めるプールとして全国60程の都市を「連携中枢都市」に指定し、コンパクトシティを作ろうと言いました。そんなことをすれば益々山谷を守る人は居なくなり、国土は荒廃します。別道を。

都市はもとも人口を吸引する力を持っていますから、余程政策的に人を田舎へ誘導する必要がありません。政府も事の重大性に気付いて、「まち・ひと・しごと創生本部」を設けて、地方創生総合戦略の下、本格的に乗出す構えです。既に26年度第3次

て行きたいと思えます。

さて今年度のソフト事業の課題は、日本で最も美しい村連合に加盟すること、樫の木荘の建設を検討すること、及び老人医療費特別給付金制度の改革の検討です。まず日本で最も美しい村連合は広報はらでもお知らせしてきていますが、村のイメージが上がり、住民活動が活発化し、美しい景観と環境が保たれて、移住交流人口が増え、地域経済が潤うことを狙っています。総合計画の住民アンケートでも59%の方が賛成です（良いと思わない方7%）。申請して審査に通って加盟となります。樫の木荘は建替えにつき原村のシンボルの存在の施設となれる様、検討して戴きたいと思えます。老人医療費特別給付金は増え続ける給付額の抑制は必要でありますので、検討願うものです。

本村の主要農作物であるセロリーですが、近年高温化に苦しんでいます。標高の高い所へセロリー団地を作るべく、農協と共に研究していますので、実現を計りたいと思えます。

人口減少時代、疲弊する田舎を救い、地方創生によつて永続する村を築き上げるのは、自分たちの力でしかないのです。忠恕能く村を興す。今年度も力の限り頑張りますので、御指導御鞭撻下さい。

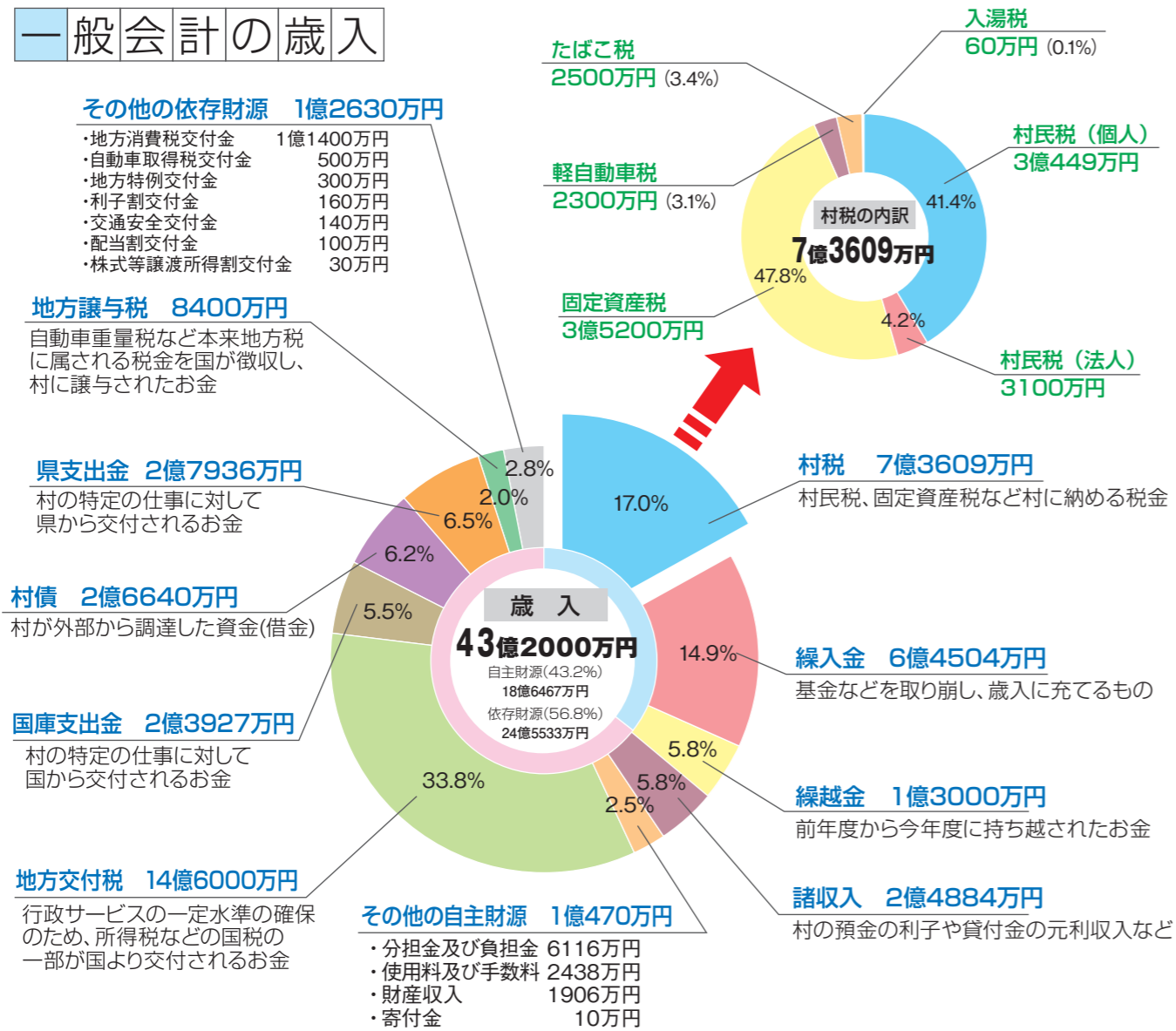


人も地域も輝く
緑豊かな原村



原村長
清水 清
澄

一般会計の歳入



平成27年度一般会計は 43億2,000万円

本村の平成27年度一般会計歳入歳出予算総額は43億2000万円、前年度当初予算額に比べ4億3200万円(11.1%)の増となりました。

子育て支援の充実や高齢化社会に向けた社会保障などの扶助費の増加は避けられない状況であり、公共施設や道路・橋梁の長寿命化に向けた改修・更新にも多額

国の平成27年度予算では、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとされており、「経済財政運営と改革の基本方針2014(骨太の方針)等を踏まえた地方の創生と人口減少の克服に向けた取組みを含んだ諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」として措置するとしています。

予算編成にあたって

特集

新年度予算のあらまし

「人も地域も輝く緑豊かな原村」に向けて



の財源投入が見込まれる一方、村税、地方交付税の大きな増加は見込めない状況です。

こうしたことから、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、「第5次原村総合計画」の策定作業との確に連携し、将来の財政負担に配慮しながら施策の優先順位を明確化させるなど徹底した事業の重点化と施策の効率化に留意しつつ予算を編成しました。

会計別予算額

会計名	27年度予算額	26年度予算額	対前年比		
一般会計	43億2,000万円	38億8,800万円	11.1%		
特別会計	国民健康保険事業会計	11億7,700万円	9億6,800万円	21.6%	
	国保直営診療施設会計	9,100万円	8,400万円	8.3%	
	有線放送事業会計	5,200万円	2,870万円	81.2%	
	農業者労働災害共済会計	120万円	110万円	9.1%	
	後期高齢者医療会計	7,750万円	7,800万円	-0.6%	
企業会計	水道会計	収益的収入	1億5,346万円	1億5,544万円	-1.3%
		収益的支出	1億4,796万円	1億5,100万円	-2.0%
		資本的収入	2,400万円	2,400万円	0.0%
	下水道会計	資本的支出	1億1,654万円	3億8,279万円	-69.6%
		収益的収入	3億7,638万円	3億8,627万円	-2.6%
		収益的支出	2億3,748万円	2億5,810万円	-8.0%
資本的収入	0万円	596万円	-100.0%		
資本的支出	2億3,565万円	2億3,707万円	-0.6%		

一般会計 歳出の状況

歳入は、村税等の自主財源が18億6467万円(43.2%)、交付税・国庫支出金等の依存財源が24億5533万円(56.8%)、増(8.6%)となつています。

自主財源のうち、繰入金が6億4504万円(2.7%)、国庫支出金(56.3%)、依存財源のうち県支出金が2億7936万円(1.1%)、国庫支出金(57.6%)、村債が2億6640万円(5.3%)、繰入金(25.4%)とそれぞれ大きく増加しています。

村税

は、前年度比20.5%増(4.7%)、個人村民税が246万円(0.8%)増、固定資産税が評価替えにより2300万円(6.1%)の減、法人村民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税は前年同額です。

地方 交付税及び交付金

は、前年度比65.8%増(4.1%)となり、普通交付税が昨年と同額の13億8千万円、特別交付税が3千万円増、地方消費税交付金が5300万円増です。地方消費税交付金のうち社会保障

国庫

支出金は、前年度比7438万円(16.7%)増となりました。このうち国庫支出金は、障害者総合支援給付金1054万円増、社会保障・番号制度システム改修事業492万円増、臨時福祉給付金・子育て世帯に対する特別給付金事業2806万円減、社会資本整備総合交付金1592万円減です。また、県支出金は、グリーンニューデール基金事業(太陽光一体型LED外灯設置事業)2476万円増、日本型直接支払制度3730万円増、農業基盤整備促進事業2295万円増です。

基金

繰入金は、前年度比2億3235万円(56.3%)増です。財源が不足するため、財政調整基金5億円、減債基金1億4435万円などを繰入れます。

村債

は、前年度比5390万円(25.4%)増となり、公共事業等債の農林県営事業分1920万円増、道路事業分2470万円増、臨時財政対策債1000万円増です。

平成27年度

主要事業

金額は1万円未満を四捨五入しています。●は新規事業です。

人と自然を大切にしたい住みよい村づくり

○「日本で最も美しい村」連合加盟	155万円
○公共交通推進事業	1,494万円
○電気自動車購入補助（H28まで）	30万円
○若者定住促進事業（H27まで）	1,000万円
○住宅リフォーム促進事業（H28まで）	300万円
○太陽光発電システム設置補助（H28まで）	600万円
○諏訪南行政事務組合負担金（ごみ・火葬場）	5,221万円
○合併浄化槽・排水処理施設補助	2,133万円
○可燃ごみ収集運搬	1,061万円
○資源物収集運搬・選別保管処理	1,073万円
○南諏衛生施設組合負担金	7,048万円
○道路草刈・維持補修工事等	2,506万円
○道路除融雪事業	1,644万円
○単村道路改良工事	1,083万円
○社会資本整備総合交付金事業（道路改良工事）	1億400万円
○交通安全対策（うち安協補助金150万円）	700万円
●河川整備受託事業	1,000万円
○下水道事業会計負担金・補助金	2億3,800万円
○広域消防負担金	1億2,203万円
●団員活動服・デジタル無線機購入	680万円
●防災ガイドブック作成	575万円
○住宅・建築物耐震改修促進事業	79万円
●防災拠点太陽光一体型LED街灯設置工事	2,476万円

人と文化を育む村づくり

○海外ホームステイ事業	328万円
○東日本大震災避難者交流事業	126万円
○小学校プールサイド遮熱ゴムチップ舗装工事	290万円
○学童クラブ運営・放課後子ども事業	1,753万円
○小中学校学習支援・特別支援員（臨時）	2,008万円
○ALT派遣事業	557万円
○郷土の文化財第5集（原村の石造文化財）発刊	265万円
●遺跡標柱・案内板等設置	103万円
○遺跡発掘調査費	1,342万円
○阿久遺跡整備・説明板設置	407万円
●図書館トイレ洋式化・照明LED化工事	487万円

健康と幸せを誇れる福祉の村づくり

○国保特別会計繰出金（法定分）	7,600万円
○医療費特別給付金（老人・子ども・ひとり親他）	1億5,556万円
○障害者福祉対策事業（生活支援等）	1億5,250万円
●地域活動支援センター改修工事	2,024万円
○地域福祉推進事業	598万円
●地域福祉計画策定（第3期）	351万円
○臨時福祉給付金・子育て世帯に対する特別給付金	1,410万円
○高齢者等生活支援（ホームヘルパー・福祉輸送等）	1,364万円
○老人施設入所措置費	1,106万円
○運動機能向上等 一次・二次予防事業	829万円
○包括的支援事業（配食サービス等）	1,138万円
○介護保険関連 広域連合負担金	1億153万円
○後期高齢者医療広域連合負担金	7,686万円
○後期高齢者医療特別会計繰出金	2,254万円
○子育てフォローアップ事業	299万円
○児童発達支援事業	275万円
○児童手当	1億2,427万円
○子育て支援特別事業	4,154万円
○保育所改修工事（既存給食室）	2,143万円
○保健センター建設建設事業	2億7,940万円
○諏訪中央病院組合負担金	5,105万円
○富士見高原病院整備事業補助金（H27まで）	1,000万円
○健康づくり事業（うち衛自補助180万円）	269万円
○定期検診・母子乳幼児健診・予防接種事業	3,741万円

環境と共生した活力のある村づくり

○村有林整備事業（森林環境保全直接支援事業）	418万円
○農業振興補助金（安値対策・青年就農給付他）	3,568万円
○農作物防除推進事業（有害鳥獣駆除対策）	302万円
○中山間地域直接支払制度補助	3,955万円
○多面的機能支払制度事業（旧農地・水）	4,925万円
○県営農業農村事業H28申請調査設計	800万円
○県営農道保全整備・かんがい排水事業	2,500万円
○土地改良施設維持管理適正化事業	941万円
○効果促進事業	570万円
●農業基盤整備促進事業	4,500万円
○農地流動化補助（村単）	430万円
○村産木材活用支援事業	45万円
○勤労者生活資金預託金	1,000万円
○商工業者活性化事業補助	130万円
○商工会事業運営補助	540万円
○起業チャレンジ補助金	100万円

特別会計

●企業会計

平成27年度の特別会計及び企業会計の予算規模は「会計別予算額」とおりです。
■国民健康保険事業勘定特別会計
 歳入歳出予算の総額は、医療費の増加が見込まれ前年度比2億900万円（21.6%）増の1億7700万円としました。
 歳入は、平成27年度は国民健康保険に係る税制改正が予定されており879万円

○制度資金保証料補助金	1,000万円
○中小企業振興資金利子補助金	700万円
○中小企業振興資金預託金	1億5,000万円
○八ヶ岳観光圏&八ヶ岳周遊バス負担金	232万円
○観光連盟支援事業	378万円
●樫の木荘建設委員会	299万円

計画推進の方策

○第5次総合計画策定	502万円
○南三陸町職員派遣	722万円
●個人番号カード交付事業	272万円
●公共施設等総合管理計画策定	500万円
●固定資産税情報管理システム	751万円
●県会議員・村会議員・村長選挙	1,212万円
●国勢調査	324万円

（3.3%）増の2億7878万円を見込み、他の財源として国庫支出金2億3062万円、前期高齢者交付金2億3883万円、その他事務経費として的一般会計繰入金は7600万円を計上しました。
 歳出は、保険給付費を5400万円（8.8%）増の6億6542万円とし、後期高齢者支援金に1億4359万円、共同事業拠出金2億5293万円、介護納付金に6776万円、特定健診・特定保健指導等や保健予防事業の推進を図るための保健事業費に1513万円を計上しました。

■国民健康保険直営診療施設勘定特別会計

歳入・歳出予算の総額は、前年度比700万円（8.3%）増の9100万円としました。
 歳入は、患者の増加が見込まれ、診療収入は前年度より2666万円多い7870万円（3.5%増）を見込みました。
 歳出は、国保直営診療施設基金積立に25・26年度と同額1000万円の積立を計上しました。また患者の増加と電子カルテ等のOA機器に対応するため事務室の改修工事に306万円を計上しました。引き続き複数の医師による診療を行い医療の充実を図ります。

■有線放送事業特別会計

歳入・歳出予算総額は前年度比2330万円（81.2%）増の5200万円としました。
 歳入では、一般会計繰入金として2570万円、有線放送施設整備基金繰入金を2000万円、農協施設維持負担金は前年度と同額の500万円を計上しました。
 歳出では、音声告知放送センター装置の老朽化に伴う更新費用として2376万円、受信機購入に281万円を計上しました。

■農業者労働災害共済事業特別会計

歳入・歳出予算総額は前年度比10万円（9.1%）増の120万円としました。
 共済舞金について前年度並の94万円を見込み、この財源として農労災共済掛金、財産運用収入・繰越金等により調整しました。

■後期高齢者医療特別会計

歳入・歳出予算総額は前年度比50万円（0.6%）減の7750万円としました。
 歳入は、保険料5476万円、一般会計繰入金2254万円です。

後期高齢者医療制度の運営は長野県後期高齢者医療広域連合が行っており、村では被保険者証や資格証明に関すること、医療給付に関すること等の受付事務や保険料の徴収事務を行い、広域連合に対して保険料等負担金7437万円を納付しています。

■水道事業会計

平成27年度の主な事業としては、第6配水池機械電気計装設備工事に4021万円、第5水源送・配水管敷設工事に3838万円、第3配水池

水位調整弁設置工事に539万円、上里地区配水管敷設替工事1719万円を計上しました。
 予算総額では、収益的収入は対前年度198万円（1.3%）減の1億5346万円、収益的支出は対前年度304万円（2.0%）減の1億4796万円、資本的収入は下水道事業からの償還金で対前年度と同額の2400万円、資本的支出は工事請負費の減額により対前年度2億6626万円（69.6%）減の1億1654万円となりました。

■下水道事業会計

主な歳出では、流域下水道建設負担金493万円、企業債元金償還金2億671万円、企業債利息償還金413万円、水道事業会計への長期借入元利償還金2477万円となります。
 予算総額では、収益的収入は対前年度989万円（2.6%）減の3億7638万円、収益的支出は2062万円（8.0%）減の2億3748万円、資本的収入は企業債等の借入が無いため596万円（10.0%）減、資本的支出は142万円（0.6%）減の2億365万円となりました。

太陽光発電システム設置補助金のご案内

平成27年度 原村太陽光発電システム設置補助金(概要)

地球環境の保全やエネルギーの安定供給の確保を図り、環境にやさしいまちづくりを推進するため、一般住宅用の太陽光発電システムの設置に要する経費の一部が予算の範囲内で補助されます。

補助要件(次の全ての要件を満たす場合)

- 村内に住民登録があること
- 過去に当補助金を受けていないこと
- 村内に自らが居住する住宅(新築の場合を含む)等であること
- 村税等の滞納がないこと
- 最大出力が10キロワット未満の太陽光発電システムであること
- 発電システムが未使用品であること(中古品は対象外)
- 電力会社と電灯会社及び余剰電力の売買契約を締結するものであること
- 申請年度内に工事完了実績報告書を提出することができるものであること

補助金額

対象経費(設置にかかった経費)の10%以内
補助限度額は、20万円(村外業者が設置する場合は10万円)

補助金の申請

役場2階 建設水道課環境係窓口で申請してください。

《注意事項》

補助金の交付申請は、工事着手前に済ませてください。工事着手後の申請は受付できませんのでご注意ください。実績報告書は、工事完了後30日以内、又は申請年度の3月31日のいずれか早い日までに必ずご提出ください。

問 建設水道課環境係 電話79-7933(直通)

地域の民生委員さんをご存じですか?

問 保健福祉課社会福祉係
 電話79-7092(直通)

民生委員は、常にみなさんの立場で相談に応じ、必要な援助をします。
 困ったことや悩み事は、下表の地区担当の民生委員さんにお気軽にご相談ください。

眞道 弘幸	大久保
北原 公司	柳沢(公民館下)
清水 久子	柳沢(公民館上)、農場
行田 吉光	ハッ手(1~4常会)
正木美喜子	ハッ手(5~8常会)
笠原いち子	払沢(1~4、16~19、21常会)
野明 晃	払沢(5~9、15、20常会)
鎌倉美紀子	払沢(10~14常会)
五味今朝喜	柏木(村道1001号線上)
中村 房子	柏木(村道1001号線下)
五味 勇吉	菖蒲沢
松岡 孝治	室内
由澤 哲二	中新田(1~6、20、22、23常会)
森山 文雄	中新田(13~19常会)

牛山 佳子	中新田(7~12、21常会)
田中 一夫	判之木、南原
秋山 徳子	上里
石田八重子	やつがね
早川 繁	ペンション
神尾 明	原山
桜井 勝利	原山
蠣崎 睦子	原山
鎌倉 房子	児童担当(全村)
小林 晴美	児童担当(全村)



新たに森山文雄さんが民生児童委員に選任されました。
 任期は平成27年1月1日から平成28年11月30日です。

住宅リフォーム補助金のご案内

平成27年度 原村住宅リフォーム促進事業補助金(概要)

住民の皆さんが安心して住み続けられる住まいづくりと、村内住宅関連業者の振興及び地域経済の活性化を図ることを目的に、住宅リフォームの工事に要する経費の一部が予算の範囲内で補助されます。

補助要件(次の全ての要件を満たす方)

- 村内に住民登録のある方
 - 過去に当補助を受けていない方
 - 村税等の滞納がない方
 - 村内の施工業者で工事を行う方
 - 申請年度内に工事完了実績報告書を提出することができる方
- ※事務所・ペンション等の併用住宅の場合は、自己の居住部分に限ります。

補助金額

50万円以上の住宅リフォームに対し、一律10万円
※1棟の住宅に対し、1回限りの補助です。

補助金の申請

役場2階 建設水道課環境係窓口で申請してください。

《注意事項》

補助金の交付申請は、工事着手前に済ませてください。工事着手後の申請は受付できませんのでご注意ください。実績報告書は、工事完了後30日以内、又は申請年度の3月31日のいずれか早い日までに必ずご提出ください。

補助対象となる工事内容一覧

工事	工事内容
木工事	天井・壁・床の修繕、間取替え等
屋根工事	屋根葺き替え、雨漏り修理、雨樋取替え等
外装工事	サイディング工事、吹付工事、コーキング補修等
サッシ工事	玄関ドア・冊子取替え、ガラス工事等
内装工事	クロス・クッションフロアの貼替え、畳替え等
建具工事	建具・建具金具の取替え、襖の貼替え等
左官工事	京壁塗替え、タイルの張替え、モルタル補修等
塗装工事	屋根の塗替え、外部・内部塗装等
電気工事	スイッチ・コンセント・電灯の増設、回路・アンペアの増設等
設備工事	住宅設備は、上記リフォーム工事に伴って発生する設備に限る。設備製品等のみの取替え、新設は対象にならない。

補助対象とならない工事内容一覧

- 外構工事(フェンス・塀・舗装・植栽・雨水排水等)
- 車庫、物置等の工事
- 建物のリフォームを伴わない下水道・合併処理浄化槽工事
- 太陽光発電の設備工事 ○ 耐震改修工事
- シロアリ駆除、その他の防虫や消毒等の薬品散布・塗布
- ハウススクリーニング、排水管清掃等
- 申請者が自ら行うリフォーム工事
- 消火器等、消防用品や各種防災用品の購入・設置(住宅用火災警報器、ガス漏れ警報器等)
- 電化製品等(移動が比較的容易であり、単体で機能を発揮できる製品)の購入・設置
 例) テレビ、冷蔵庫、食器洗浄機、電子レンジ、オープンレンジ、炊飯器、照明器具(後付型)、洗濯乾燥機、カーテン、絨毯、その他これらに類するもの

《注意事項》当補助金以外で、国、県及び村から補助・融資を受けることができる工事は、対象外となります。
 例: 県「信州型エコ住宅・環の住まい設備事業」
 村「障害者等地域生活支援事業」 ほか

※一覧に記載のない工事やその他詳細につきましては、建設水道課環境係へお問い合わせください。

問 建設水道課環境係 電話79-7933(直通)

平成27年度から介護保険料が変わりました

介護保険事業計画第6期が始まりました。介護保険料は、利用者の皆さんへ給付される費用や施設整備、介護予防の推進に使われています。3年ごとの見直しにより、介護保険料が次のとおり改定されました。今年度中に発送となる通知や、これから配布される「広報すわこういき」などと併せてお読みいただき、介護保険料の納入に、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

平成27年度の介護保険料

65歳以上の方の介護保険料は、介護サービスや介護予防にかかる費用などから算出された基準額を基に、所得等に応じて段階別に設定されます。必要な介護サービスの量や65歳以上の人数が異なるため、保険料は市町村ごとに異なりますが、諏訪地域6市町村は同じ基準額になります。

住民税 本人 世帯	前年の合計所得金額 など *1	保険料年額 平成27年度	保険料段階 (保険料率)	平成26年度の段階と 保険料年額
○ 非課税	高齢福祉年金を受給している方 生活保護を受けている方	25,680円	第1段階 (基準額×0.40)	第1段階=14,250円 (基準額×0.25) 第2段階=28,500円 (基準額×0.50)
	○ 80万円以下の方	41,730円	第2段階 (基準額×0.65)	第3段階=41,610円 (基準額×0.73)
	○ 80万円を超えており120万円以下の方	44,940円	第3段階 (基準額×0.70)	
● 課税	○ 120万円を超えている方	57,780円	第4段階 (基準額×0.90)	第4段階=51,300円 (基準額×0.90)
	○ 80万円以下の方	64,200円	第5段階 (基準額)	第5段階=57,000円 (基準額)
	○ 80万円を超えている方	67,410円	第6段階 (基準額×1.05)	第6段階=59,850円 (基準額×1.05) 第7段階=62,700円 *2 (基準額×1.10)
	● 80万円未満の方	70,620円	第7段階 (基準額×1.10)	第8段階=76,950円 (基準額×1.35)
	● 80万円以上125万円未満の方	86,670円	第8段階 (基準額×1.35)	第9段階=91,200円 (基準額×1.60)
	● 125万円以上200万円未満の方	102,720円	第9段階 (基準額×1.60)	第10段階=96,900円 (基準額×1.70)
	● 200万円以上300万円未満の方	109,140円	第10段階 (基準額×1.70)	第11段階=108,300円 (基準額×1.90)
	● 300万円以上400万円未満の方	121,980円	第11段階 (基準額×1.90)	第12段階=116,850円 (基準額×2.05)
	● 400万円以上600万円未満の方	131,610円	第12段階 (基準額×2.05)	第13段階=125,400円 (基準額×2.20)
	● 600万円以上1,000万円未満の方	141,240円	第13段階 (基準額×2.20)	第14段階=125,400円 (基準額×2.20)
● 1,000万円以上1,500万円未満の方	150,870円	第14段階 (基準額×2.35)		
● 1,500万円以上の方				

*1 合計所得金額 収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

*2 平成26年度の第7段階 合計所得金額 50万円以上125万円未満の方

問 保健福祉課健康づくり係(地域福祉センター内) 電話79-7703(直通)

住宅の耐震診断をしてみませんか?

原村では、長野県と協力し、近い将来に発生が予想されている東海地震に備え、昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した木造住宅の耐震診断を推進しています。専門家による耐震診断(無料)を受け、地震に対する備えをおきましょう。

●対象住宅(次の要件をすべて満たす住宅が対象です)

1. 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した住宅
2. 木造在来工法の住宅(ツーバイフォー、プレハブ構造は対象になりません。)
3. 個人所有の住宅(長屋、共同住宅及び賃貸住宅は対象になりません。)

●診断費用

無料(全額補助のため、個人負担なしで受診できます)

●診断時期

平成27年度中

●申込方法

平成27年5月29日(金)までに、申込用紙^{*}に必要事項をご記入の上、建設水道課環境係へ提出してください。

※申込用紙は、建設水道課環境係窓口でお配りしています。また、原村ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

■原村公式ホームページ <http://www.vill.hara.nagano.jp/>

●耐震診断から耐震改修までの簡単な流れ

○専門家による精密診断(無料)

↓精密診断の結果、耐震改修が必要と判定された場合(希望者)

○耐震改修

補助対象工事費の1/2を補助します。(補助上限額:60万円)



問 建設水道課環境係
電話79-7933(直通)